

役場庁舎整備の基本的な考え方

1 庁舎の現状と課題

小鹿野庁舎は、昭和41年に建設され築52年が経過しています。また、両神庁舎は昭和48年に建設され築45年が経過し、両庁舎ともに老朽化が著しくなっています。

平成23年度に耐震診断調査を行っていますが、小鹿野庁舎はコンクリート強度が低く、建物全体の劣化も著しいことから、震度6強以上の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性があると判定されています。また、両神庁舎についても耐震判定指標を満たしていないため、1・2階の補強が必要と判定されました。

旧三田川中学校は、昭和50年に建設され築43年が経過しています。平成23年度に耐震補強工事を行っています。

庁舎	建築年	築年数	延床面積	構造	Is値(※1)
小鹿野庁舎	昭和41年	52年	1,435.57㎡	鉄筋コンクリート造	0.31
小鹿野庁舎第2庁舎	平成3年	27年	398.61㎡	鉄骨造	耐震診断不要
両神庁舎	昭和48年	45年	2,098.14㎡	鉄筋コンクリート造	0.6
旧三田川中学校	昭和50年	43年	2,479.75㎡	鉄筋コンクリート造	平成23年度耐震補強済み

※1 その建物が現在持っている性能・強度。建物の強度と粘り強さ、形状やバランス、経年劣化の状況等から判断された数値。
なお、役場庁舎のIs値は、0.75以上必要とされています。

2 小鹿野町役場庁舎検討委員会の答申

小鹿野町役場庁舎検討委員会は、平成28年10月から19人の委員をもって組織され、庁舎の在り方について慎重に審議を行い、論点の整理を図りながら、7回に亘って会議を重ね、小鹿野町役場庁舎検討委員会報告書として、平成29年8月に当時の福島町長へ答申されました。この答申書は、庁舎整備の方向性を示すものとして、町が更なる検討を進める際に尊重してほしい事項をまとめたものとしていることから、町としても最大限尊重したいと考えています。

この答申の中で、町民の利便性、防災の拠点としての役割、将来的な人口減少など、さまざまな角度から検証した結果として、以下の重要な3点を挙げています。

- 1 町民の利便性を向上させるため、分散している課を可能な限り一箇所にまとめるものとする。
- 2 耐震性のあるものとともにユニバーサルデザインに配慮した建物とする。
- 3 総合防災拠点としての機能を果たせるものとする。

また、庁舎整備のパターンとしては4つのパターンが示されました。

- 1 現在地に建替え
- 2 現在地の南側(現駐車場)に建替え
- 3 他敷地に新築(旧三田川中学校敷地)
- 4 既存施設を利用(旧三田川中学校)

3 基本理念

『町民の「安心安全」の拠点として、
利用しやすく小鹿野町らしい庁舎』

上記基本理念を実現するため以下の5つの基本方針を定めます。

4 基本方針

〈基本方針1〉

安心安全な町民のための庁舎

- ・町民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしを支える拠点とします。
- ・高い耐震性と災害対策本部機能を持った安心安全な施設とします。

〈基本方針2〉

町民サービスの向上を目指した庁舎

- ・町民の利便性を第一に考えた、わかりやすく使いやすい施設とします。
- ・分散している課を可能な限り集約し、集中的、効率的な町民サービスを提供します。

〈基本方針3〉

ふるさとの個性を活かした小鹿野町の活性化に繋がる庁舎

- ・ふるさとの歴史文化と自然を活かした小鹿野町らしい庁舎とします。(花と歌舞伎と名水のまち及び春まつり等をアピールする計画)
- ・ふるさとの地域経済の活性化に繋がる計画とします。(小鹿野産木材の活用、小鹿野の観光及び産業をアピールする施設計画)

〈基本方針4〉

まちづくりと環境に調和した庁舎

- ・小鹿野町の総合振興計画を尊重した計画とします。
- ・既存の公共施設等との連携を考え、町民の利便性を考えた計画とします。
- ・既存コミュニティや街並みを尊重した計画とします。
- ・環境に配慮した省資源・省エネルギーに配慮した施設とします。

〈基本方針5〉

ICTとフレキシビリティ対応を考慮した経済的で合理的な庁舎

- ・時代の要請であるICT(情報伝達技術)化に対応した施設とします。
- ・時代の変化や町民のニーズの変化等に柔軟に対応できる施設とします。(間仕切り変更やフリーアクセスフロアの対応等)
- ・機能性と合理性を持った経済的な施設計画とします。

5 庁舎の位置

庁舎検討委員会の答申では、新庁舎の位置は「現小鹿野庁舎」または、「旧三田川中学校」となっています。まちづくりの視点から適正な位置を選定します。



現小鹿野庁舎位置



旧三田川中学校位置

6 庁舎の規模、事業費、財源

〈規模〉

人口減少や利便性や効率性等を考慮し、分散している課を可能な限り集約し、よりコンパクトな庁舎規模とする。

[役場庁舎の面積] 約2,814㎡

- ・小鹿野庁舎と小鹿野庁舎第2庁舎の合計 1,834.18㎡
- ・両神庁舎1階(旧議場を除く)事務エリア 約980㎡

[旧三田川中学校面積] 2,479.75㎡

[総務省の地方債起債対象事業費算定基準による算定面積] 2,590㎡

〈事業費〉

- ・機能性と合理性を持った経済的でコンパクトな庁舎とし、経費の縮減を行う。

〈財源〉

- ・合併特例債の活用を第一優先としつつ、その他の財源(国の補助金等)についても、情報収集につとめ、積極的な活用を図ります。

【参考】

福島県平田村(旧小学校のリフォームRC造2F) H27.8完成 改修単価222,438円/㎡

埼玉県宮代町(木造2F) H17.1完成 建築単価284,943円/㎡

埼玉県神川町(RC一部S造3F) H31.1完成予定 建築単価324,564円/㎡

7 今後のスケジュール

平成30年4月から町内各地で実施する町政懇談会等で、役場庁舎整備の基本的な考え方を町民の皆様にご説明させていただき、ご理解をいただいた後、基本計画を策定します。

基本計画は、概略案ができた段階で町民の皆様へお示しし、ご意見をお聴きしながら進めてまいります。

H30 役場庁舎整備の基本方針の合意形成、基本計画・基本設計

H31 実施設計

H32～33 庁舎整備